

岐阜県がん登録情報利用申請フロー

○がん登録等の推進に関する法律により、下記の者は情報提供依頼を申し出ることができます。

①法第18条第1項各号に規定される者

→

県

- ・県が設立した地方独立行政法人
- ・県もしくは上記独立行政法人から委託を受けた者、または、共同して調査研究を行う者

②法第19条第1項各号に規定される者

→

市町村

- ・市町村もしくは市町村が設立した地方独立行政法人
- ・市町村もしくは上記独立行政法人から委託を受けた者、または、共同して調査研究を行う者

③法第20条に規定される者

→

病院

- ・区域内の病院等

④法第21条第8項
及び第9項に規定される者

→

調査研究者

- ・がんに係る調査研究を行う者

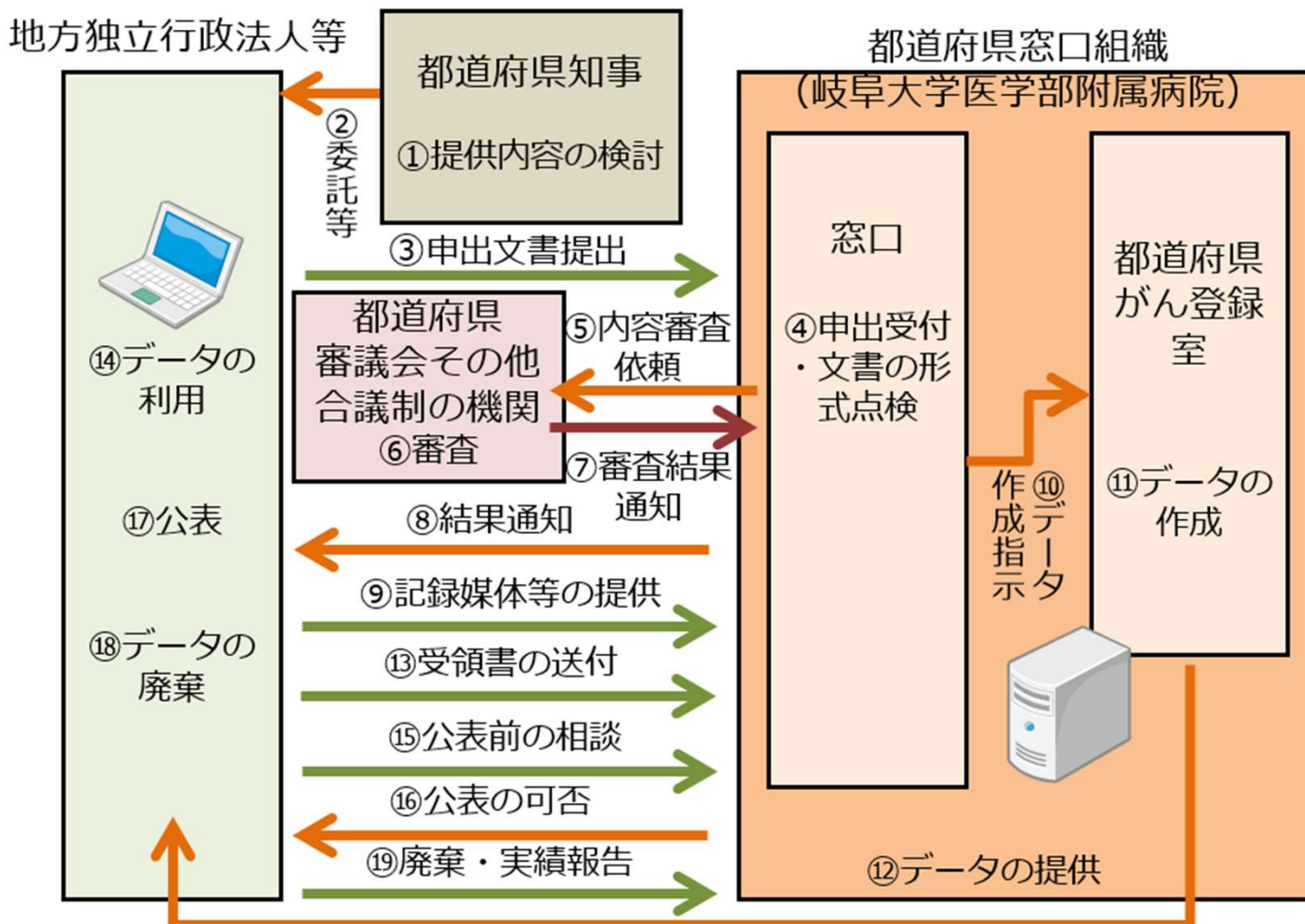
それぞれの申請方法とフローについては次ページ以降を参考にしてください。

① 県

都道府県での報告書作成、
及び、がん対策への利用

行政的利用

18条(都道府県知事による利用等)の流れ



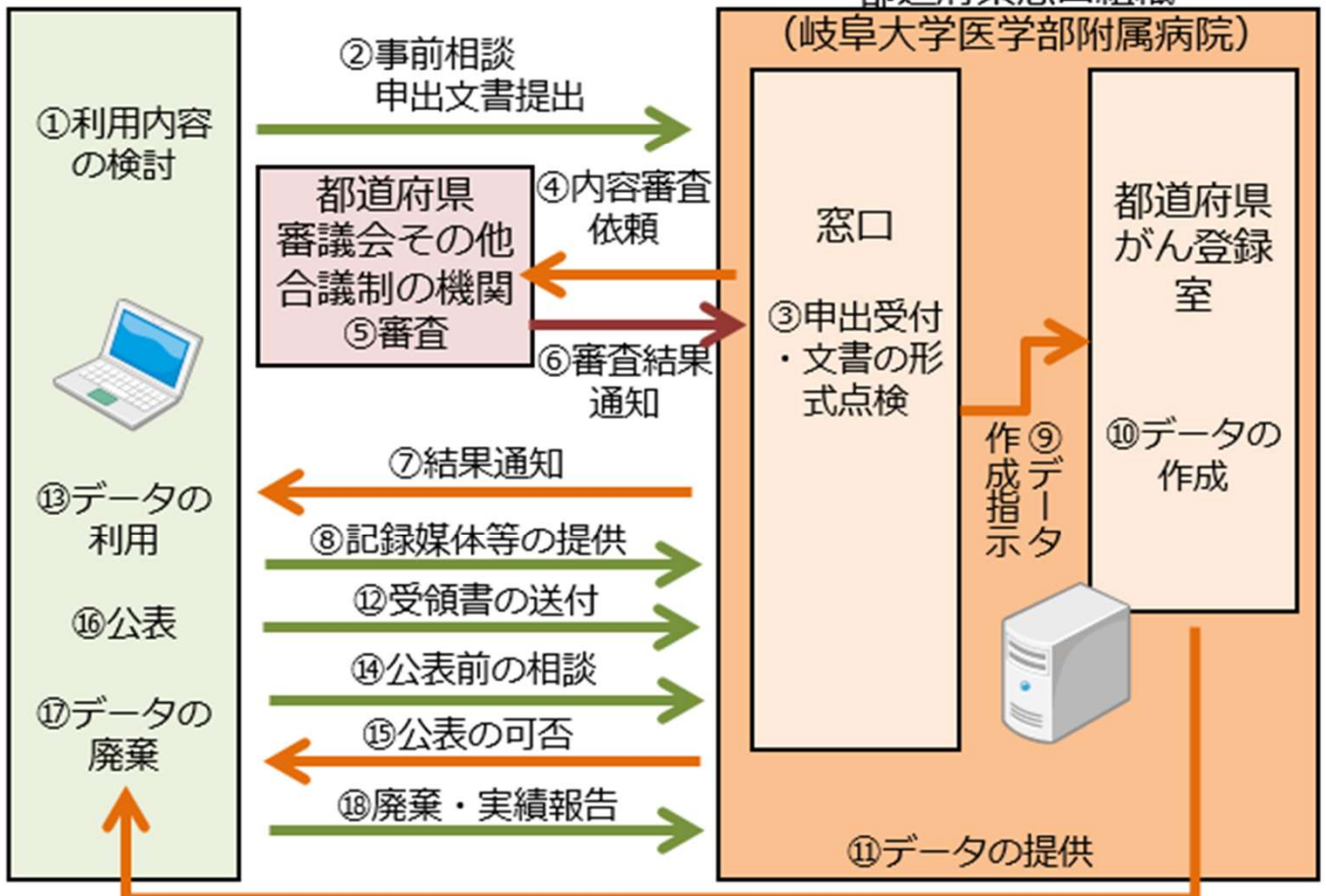
- ③ 岐阜県がん登録室(窓口組織)へ申出文書(様式2-1)を提出
※申出文書の記載事項に変更が生じた場合、変更後の記載事項がある様式を再提出
- ⑧ 岐阜県がん登録室(窓口組織)より、審査結果の通知
→・応諾の場合(様式6-1)にて通知
・応諾されない場合(様式6-2)にて通知……情報提供不可
- ⑨ データの提供に必要な記録媒体等を岐阜県がん登録室(窓口組織)へ提供
- ⑫ 岐阜県がん登録室(窓口組織)よりデータ提供(データ利用可能)
- ⑬ データ提供時に同封される受領書(様式7)を岐阜県がん登録室(窓口組織)へ提出
- ⑮ 岐阜県がん登録室(窓口組織)へ公表前の相談
- ⑰ 公表について可となった後に公表、データについては廃棄
- ⑱ 利用後の処理について、岐阜県がん登録室(窓口組織)へ様式8を提出
利用期間の終了後に提供を受けた情報の利用実績について様式9にて報告

② 市町村

行政的利用

19条(市町村等への提供)の流れ

地方独立行政法人等



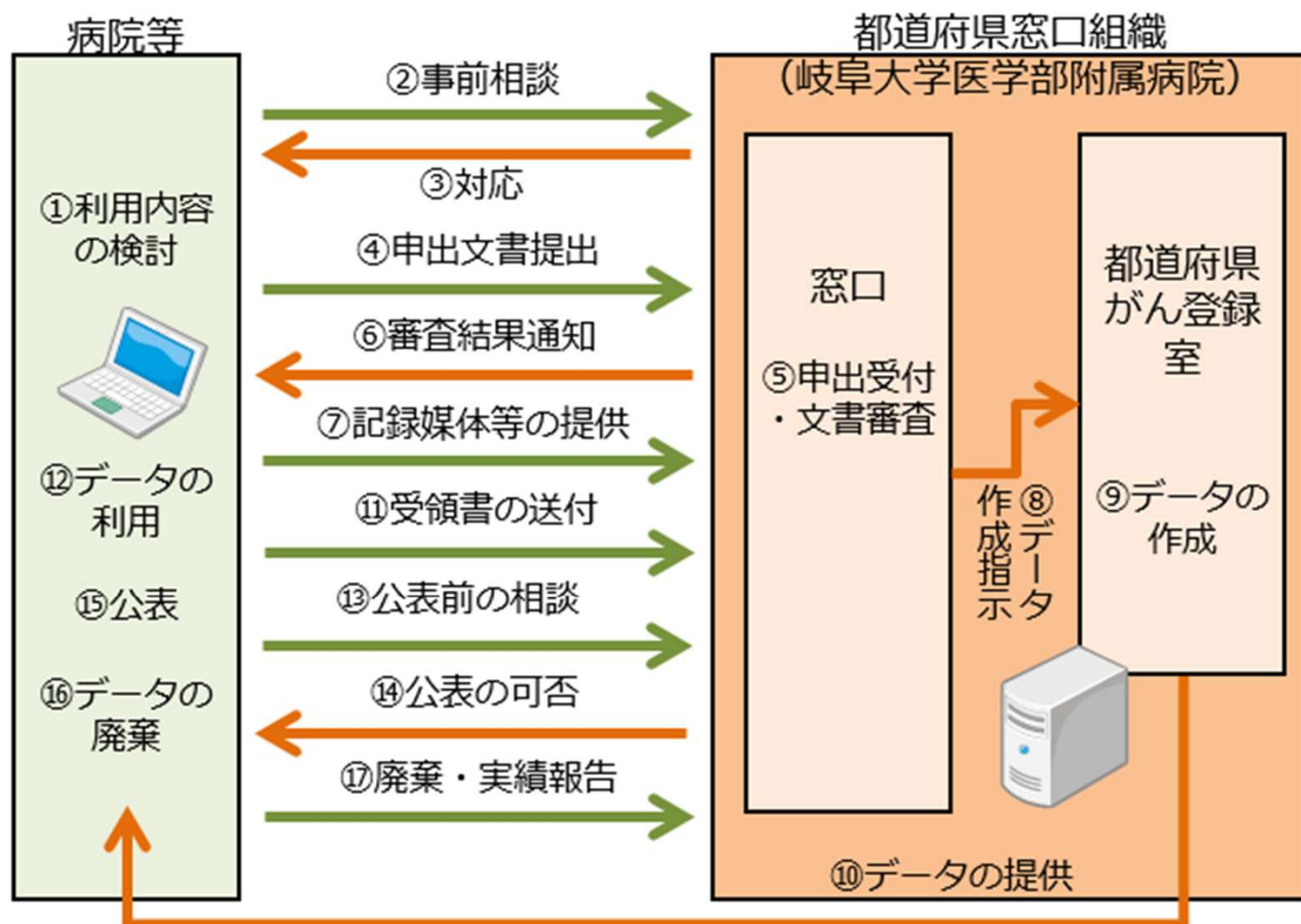
- ② 岐阜県がん登録室(窓口組織)へ必要に応じて事前相談を行い、申出文書(様式2-1)を提出
 ※申出文書の記載事項に変更が生じた場合、変更後の記載事項がある様式を再提出
- ⑦ 岐阜県がん登録室(窓口組織)より、審査結果の通知
 →・応諾の場合(様式6-1)にて通知
 ・応諾されない場合(様式6-2)にて通知……情報提供不可
- ⑧ データの提供に必要な記録媒体等を岐阜県がん登録室(窓口組織)へ提供
- ⑩ 岐阜県がん登録室(窓口組織)よりデータ提供(データ利用可能)
- ⑫ データ提供時に同封される受領書(様式7)を岐阜県がん登録室(窓口組織)へ提出
- ⑭ 岐阜県がん登録室(窓口組織)へ公表前の相談
- ⑰ 公表について可となった後に公表、データについては廃棄
- ⑱ 利用後の処理について、岐阜県がん登録室(窓口組織)へ様式8を提出
 利用期間の終了後に提供を受けた情報の利用実績について様式9にて報告

③ 病院

患者予後情報の提供等

臨床的利用

20条(病院等への提供)の流れ



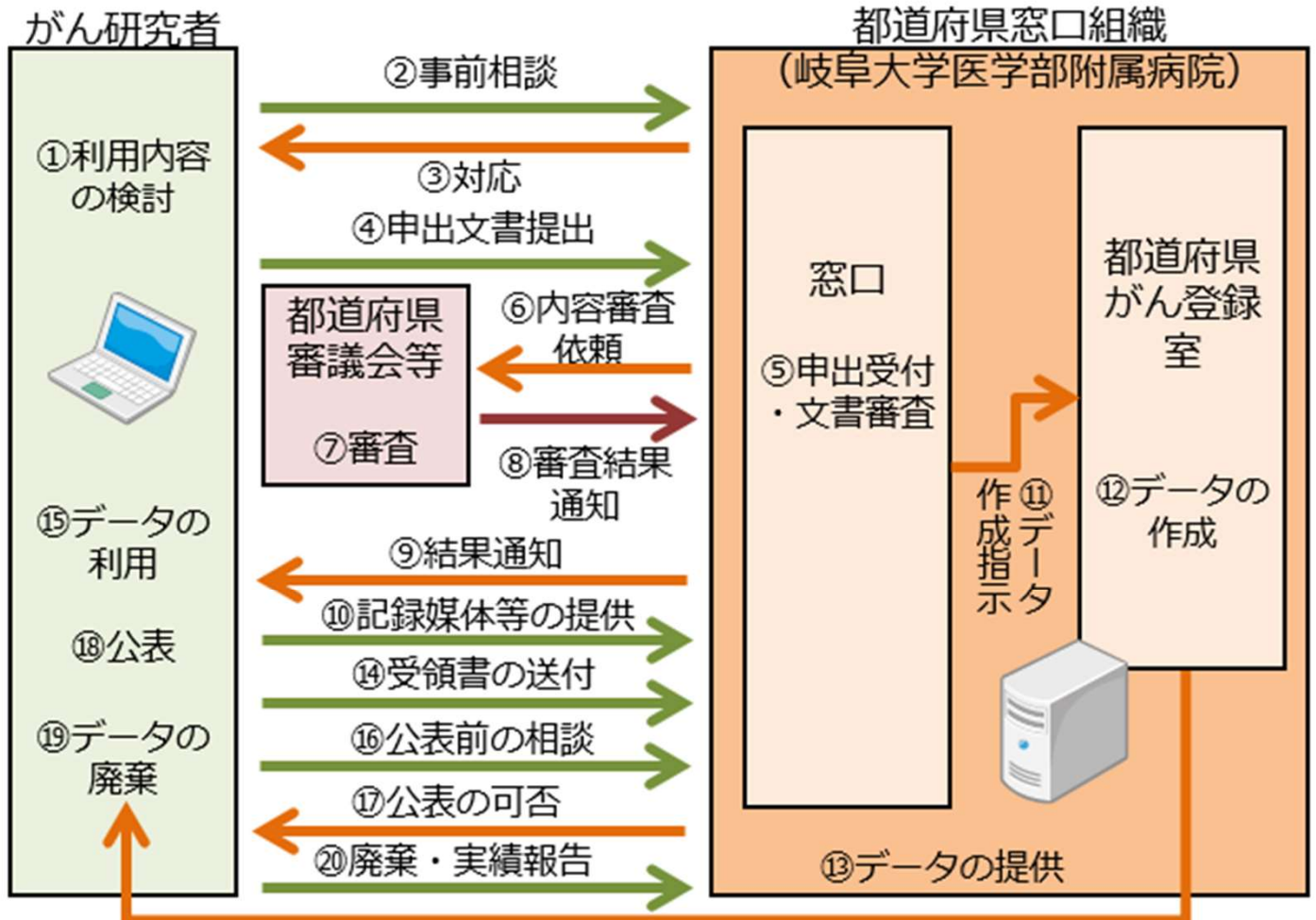
- ④ 岐阜県がん登録室(窓口組織)へ申出文書(様式2-2)を提出
※申出文書の記載事項に変更が生じた場合、変更後の記載事項がある様式を再提出
- ⑥ 不備がなければ、岐阜県がん登録室(窓口組織)より審査結果を様式6-3にて通知
- ⑦ データの提供に必要な記録媒体等を岐阜県がん登録室(窓口組織)へ提供
- ⑩ 岐阜県がん登録室(窓口組織)よりデータ提供(データ利用可能)
- ⑪ データ提供時に同封される受領書(様式7)を岐阜県がん登録室(窓口組織)へ提出
- ⑬ 岐阜県がん登録室(窓口組織)へ公表前の相談
- ⑯ 公表について可となった後に公表、データについては廃棄
- ⑰ 利用後の処理について、岐阜県がん登録室(窓口組織)へ様式8を提出
利用期間の終了後に提供を受けた情報の利用実績について様式9にて報告

④ 調査研究者

研究利用

研究的利用

21条8項～9項(その他の提供)の流れ



- ② まずは岐阜県がん登録室(窓口組織)へ事前相談
- ④ 岐阜県がん登録室(窓口組織)へ申出文書(様式2-1)を提出
※申出文書の記載事項に変更が生じた場合、変更後の記載事項がある様式を再提出
- ⑨ 岐阜県がん登録室(窓口組織)より、審査結果の通知
→・応諾の場合(様式6-1)にて通知
・応諾されない場合(様式6-2)にて通知……情報提供不可
- ⑩ データの提供に必要な記録媒体等を岐阜県がん登録室(窓口組織)へ提供
- ⑬ 岐阜県がん登録室(窓口組織)よりデータ提供(データ利用可能)
- ⑭ データ提供時に同封される受領書(様式7)を岐阜県がん登録室(窓口組織)へ提出
- ⑯ 岐阜県がん登録室(窓口組織)へ公表前の相談
- ⑰ 公表について可となった後に公表、データについては廃棄
- ⑲ 利用後の処理について、岐阜県がん登録室(窓口組織)へ様式8を提出
利用期間の終了後に提供を受けた情報の利用実績について様式9にて報告